

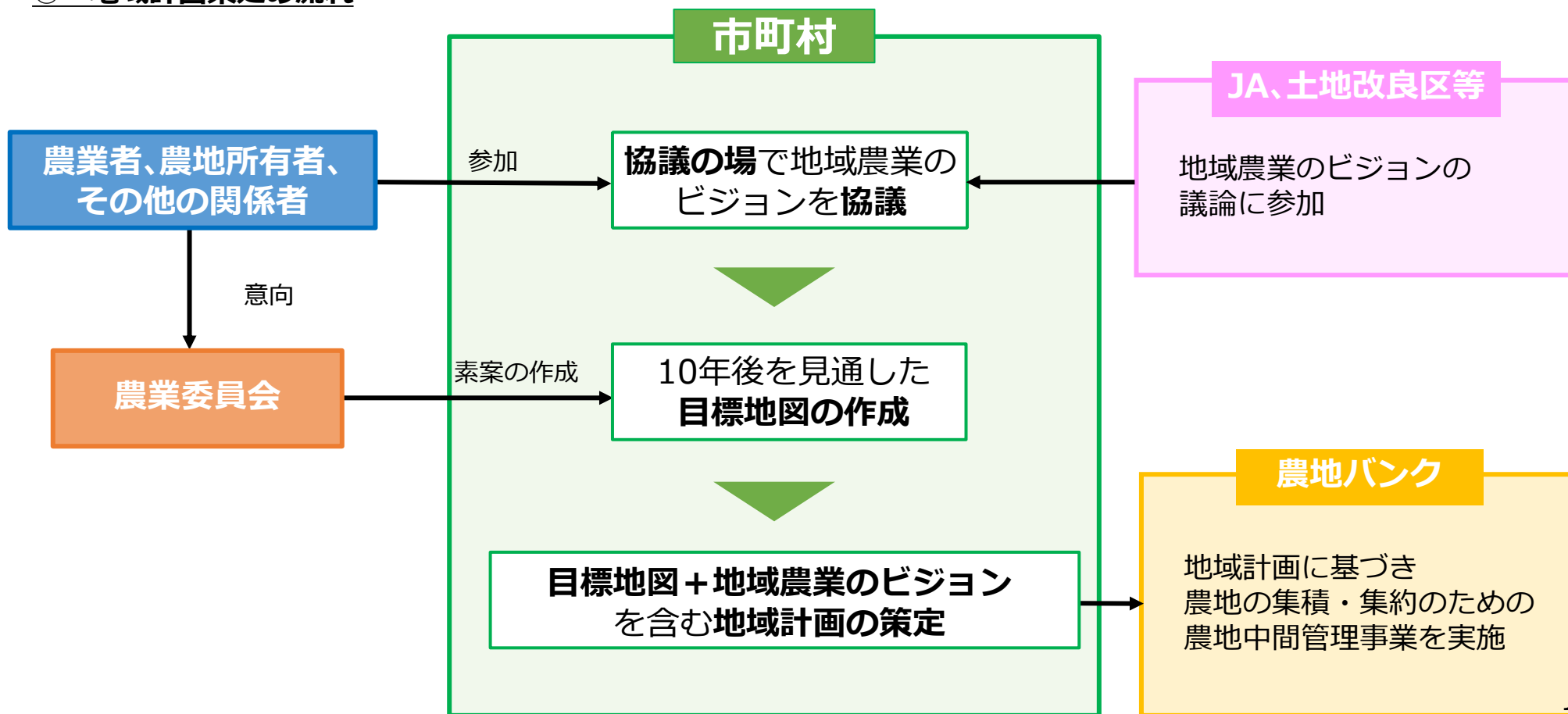
地域計画の策定状況 (令和7年3月末時点（速報）)

令和7年4月
農林水産省

地域計画の概要

- 令和5年の改正農業経営基盤強化促進法により、市町村は、農業者・農業委員会・農地バンク・JA・土地改良区等の関係者による話し合いを踏まえ、**本年3月末までに地域計画を策定**。
- **地域計画の目的**は、地域の農業の将来ビジョンを明確化するとともに、農業者の減少下における**10年後の農地利用の明確化（目標地図）**を通じた①**将来にわたる適正な農地利用の確保**、②**農地の集約化の推進による生産性向上**。

○ 地域計画策定の流れ



地域計画の策定状況（令和 7 年 3 月末時点） - 全国ベース -

- 令和 7 年 3 月末時点の地域計画の策定数（速報値）は、全国**1,613市町村、18,633地区**。
- **地域計画区域内の農用地等の面積は424万ha**。うち、**農業振興地域の農用地区域の農地面積は380万ha**、目標地図に位置付けられた農業者の10年後の経営面積は284万ha。

項 目	令和 7 年 3 月末 （速報値※ 1）
策定市町村数	1,613市町村
策定された地域計画数	18,633地区 （策定予定数（概数）：2.0万地区）
地域計画区域内の農用地等面積※ 2	424万 h a
うち 農業振興地域の農用地区域の農地面積	380万 h a
うち 目標地図に位置付けられた 農業者の10年後の経営面積	284万 h a

※ 1 速報値であるため、今後数値の修正が生じる場合がある。
※ 2 農用地等面積には、畜舎・共同利用施設などの農業用施設面積が含まれる。

（参考）人・農地プラン：1,555市町村、21,884地区（令和 4 年 3 月末時点）

地域計画の策定状況（令和 7 年 3 月末時点） - 地域ブロック別 -

○ 地域ブロック別の計画策定数を見ると、北陸・近畿地域において市町村数に対して計画策定数が多くなっている。

項 目	令和 7 年 3 月末								
	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国 四国	九州 沖縄	全国
策定市町村数（市町村）	172	223	394	80	117	172	195	260	1,613
策定された地域計画数（地区）	483	2,513	3,034	1,999	1,029	3,662	2,216	3,697	18,633
（参考：策定予定数（概数））	483	2,513	(3,090)	1,999	(1,120)	(4,760)	(2,300)	(3,720)	(2.0万)
地域計画区域内の農用地等面積 （万ha）	122	84	68	31	14	16	37	52	424
うち 農業振興地域の 農用地区域の農地面積	115	76	59	28	12	13	30	47	380
うち目標地図に位置付けられた 農業者の10年後の経営面積	106	54	34	24	8	10	15	33	284

目標地図に位置付けられた農業者の状況

- 目標地図に位置付けられた農業者については、**担い手**（認定農業者・認定新規就農者等）が**約3割**。
- 地域ブロック別に見ると、比較的農地集積が進んでいる**北海道・東北**では、**担い手が多く位置付け**られている。

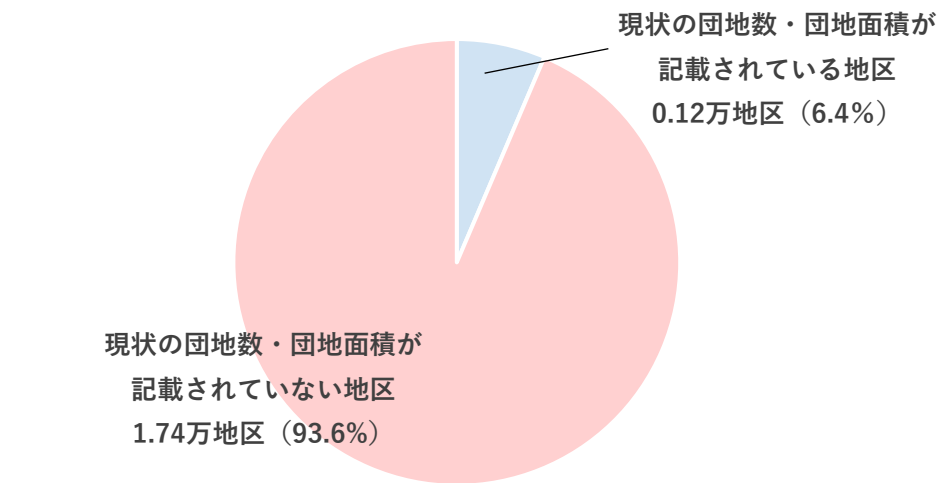
項 目	目標地図に位置付けられた経営体数（概数）								
	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国 四国	九州 沖縄	全国
目標地図に位置付けられた農業者の合計	4.6万	18.5万	24.6万	13.3万	3.6万	10.2万	12.0万	29.0万	115.8万
認定農業者	2.9万 (63.1%)	5.7万 (30.9%)	6.4万 (26.1%)	2.2万 (16.6%)	0.9万 (26.2%)	1.3万 (12.3%)	2.1万 (17.2%)	6.2万 (21.4%)	27.7万 (23.9%)
認定新規就農者	500 (1.1%)	1,800 (1.0%)	3,600 (1.5%)	500 (0.4%)	600 (1.7%)	900 (0.9%)	1,800 (1.5%)	3,300 (1.1%)	1.3万 (1.1%)
集落営農	40 (0.09%)	2,500 (1.3%)	700 (0.3%)	700 (0.5%)	200 (0.4%)	400 (0.4%)	300 (0.3%)	1,400 (0.5%)	0.6万 (0.5%)
基本構想水準到達者	1,300 (2.9%)	4,600 (2.5%)	8,000 (3.3%)	2,100 (1.6%)	800 (2.1%)	900 (0.8%)	2,500 (2.1%)	8,000 (2.8%)	2.8万 (2.4%)
農業協同組合	50 (0.1%)	20 (0.01%)	140 (0.06%)	20 (0.1%)	20 (0.07%)	20 (0.02%)	50 (0.04%)	40 (0.02%)	0.04万 (0.03%)
農業支援サービス 事業体	50 (0.1%)	80 (0.04%)	600 (0.2%)	3 (0.002%)	60 (0.2%)	100 (0.1%)	200 (0.1%)	300 (0.1%)	0.1万 (0.1%)
その他農業者	1.5万 (32.7%)	11.9万 (64.2%)	16.9万 (68.6%)	10.8万 (80.9%)	2.5万 (69.3%)	8.7万 (85.4%)	9.5万 (78.7%)	21.5万 (74.2%)	83.2万 (71.8%)

※ 経営体数は延べ数
※ 括弧内は、各ブロックの農業者の合計に占める割合

農地の集団化の状況／将来の受け手が位置付けられていない農地の面積

- 地域計画において、**現状の団地数・団地面積が記載されていない地区は9割以上。**
- **将来の受け手が位置付けられていない農地※**は、計画区域内の農用地等面積（424万ha）の**約3割**となっており、特に**中国・四国地方や関東地方**で割合が多くなっている。
※ 地域計画区域内の農用地等面積から、目標地図に位置付けられた農業者の10年後の経営面積を差し引いて算出。

○ 農用地の集団化に関する状況



	地区数	割合
計画に現状の団地数・団地面積が記載されている地区	0.12万地区	6.4%
計画に現状の団地数・団地面積が記載されていない地区	1.74万地区	93.6%

（注）「計画に現状の団地数・団地面積が記載されている地区」とは、地域計画の「2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標」の「（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標」において、現状の団地数、団地面積が記載されている地区を、「計画に現状の団地数・団地面積が記載されていない地区」とは、それ以外の残りの地区をいう。

○ 将来の受け手が位置付けられていない農地の面積

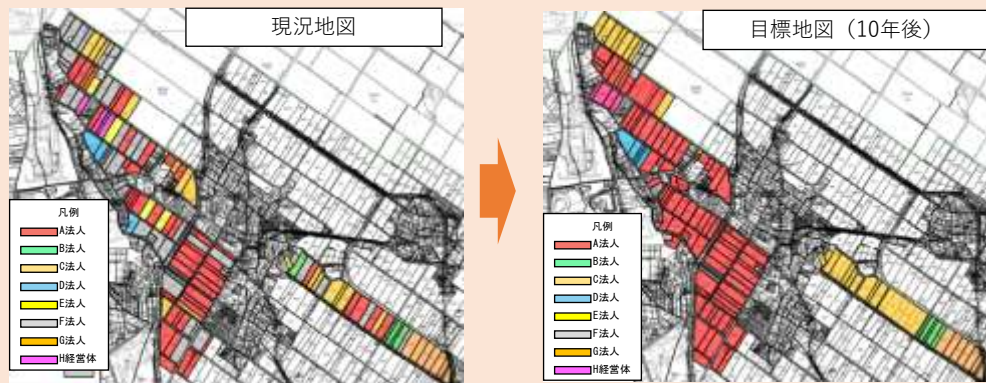
地域ブロック	将来の受け手が位置付けられていない農地の面積（計画区域内の農用地等面積に占める比率）
北海道	16万ha（13.2%）
東北	30万ha（35.3%）
関東	34万ha（49.4%）
北陸	7万ha（23.0%）
東海	6万ha（41.8%）
近畿	6万ha（38.8%）
中国・四国	22万ha（60.1%）
九州・沖縄	18万ha（35.6%）
合計	139万ha（32.8%）

地域計画の結果①（地域計画によって集約化が進む事例）

- 策定された地域計画は様々であり、今後、一定期間をかけて分析・検証を行っていくが、先行して策定された計画の中には、① 1 法人が地域の農地を一手に引き受けて集約化を進める事例や、② 基盤整備を契機に団地化を進める事例が見られる。

事例 1

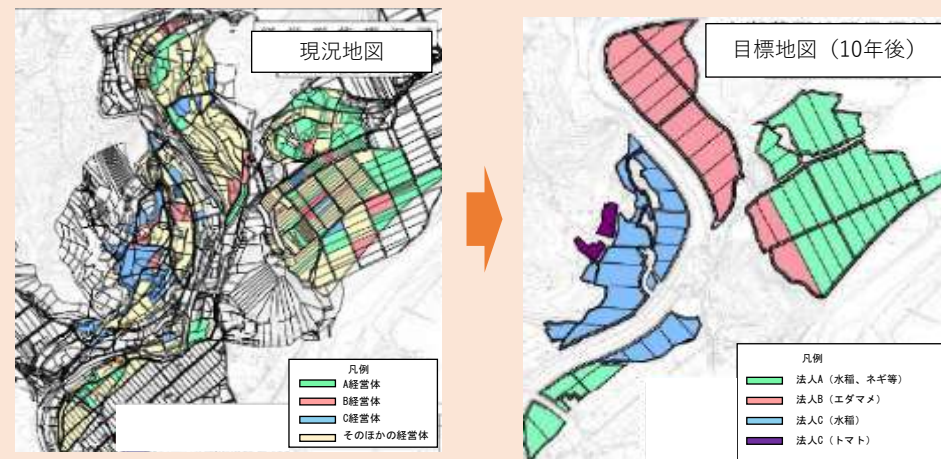
地域の 1 法人が農地を一手に引き受け集約化 （平地農業地域）



- 区域内の農用地等面積：30.6ha
- 水稻・小麦・大豆の土地利用型中心地域
- 1 法人が、**地域の後継者のいない農地を一手に引き受け、**
営農しやすいよう**団地化**

事例 2

基盤整備を契機に作物ごとに団地形成 （山間農業地域）



- 区域内の農用地等面積：49.6ha
- 主に水稻の栽培地域
- 基盤整備を契機に、
 - ① **3 法人を新規に立ち上げ、農地を集約化**
 - ② **作物ごとに団地化**

地域計画の結果②（期限までの策定に至らなかった地区数・事例）

- **都市部を中心に、農地所有者の関心の薄さ等から、十分な話し合いを行うことができず、期限までの策定に至らなかった地域も存在。**
- また、計画が策定されていても、**意向把握が十分に行われておらず、意向把握ができない農地を除いて計画の区域を設定するものも一部見られ、こうした計画については、更なる意向把握を進めることが不可欠。**

期限までの策定に至らなかった地区数

地域ブロック	北海道	東北	関東	北陸
策定に至らなかった地区数（概数）	—	—	60	—
	東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄
	90	1,100	80	20

期限までの策定に至らなかった地区は、**都市部で多い傾向**

期限までの策定に至らなかった理由（聞き取り）

- 市町村としては、地域の農地所有者等に連絡して話し合いの場を設けようとしたが、**土地持ち非農家等の関心が薄く**、話し合いの場をなかなか持てなかった
- **取組の着手が遅れた**ため、期限に間に合わなかった
- 都市部において、**農外利用への関心が高く**、協議がまとまらなかった
- 期限よりも、**よりしっかりと地域計画を策定することを優先**した

事例

将来の農地利用が確実な農地のみを区域設定（都市的地域）



- 区域内の農用地等面積：6.19ha
- 都市近郊で、主に水稻を栽培する地域
- 地域全体の意向把握ができたが、**10年後に利用されることが確実な農地（着色された農地）のみを計画区域として設定**
- このため、地域外から受け手を呼び込むなど、**地域全体の農地の将来の利用方針を明確にして、計画を見直す必要**

地域計画の結果③（更なるブラッシュアップが必要な事例）

- 策定された地域計画の多くは、①現況地図にほぼ近い目標地図としている事例、②将来の受け手が位置付けられない農地の明確化まで到達した事例、③将来像の方向性はあるが将来の受け手の特定を保留している事例等、地域内農地の有効利用を明らかにできておらず、**更なるブラッシュアップが必要**。

事例 1

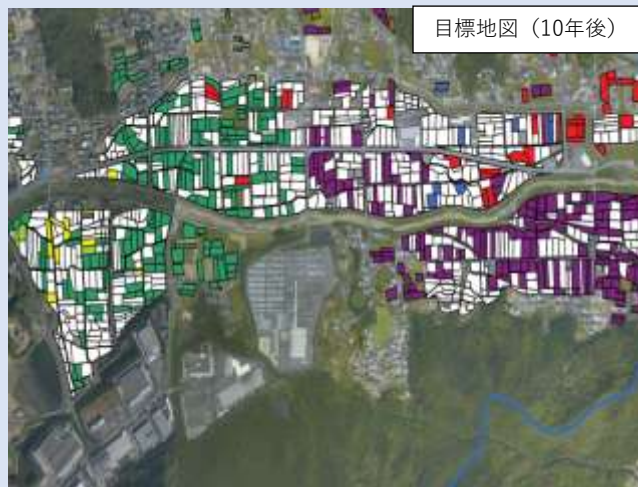
現況地図にほぼ近い目標地図
としている
(平地農業地域)



- 区域内の農用地等面積：268ha
- 主に水稻の栽培地域
- 10年後の農地利用の**団地化**について、**地域内で合意に至らず**、結果、農地面積268haに対し、**農家59戸を位置付け**（現時点で**70歳超の農業者も一定数位置付け**）
- **平均団地面積が0.6ha**であり、将来的な**団地化**向け更なる協議の余地あり

事例 2

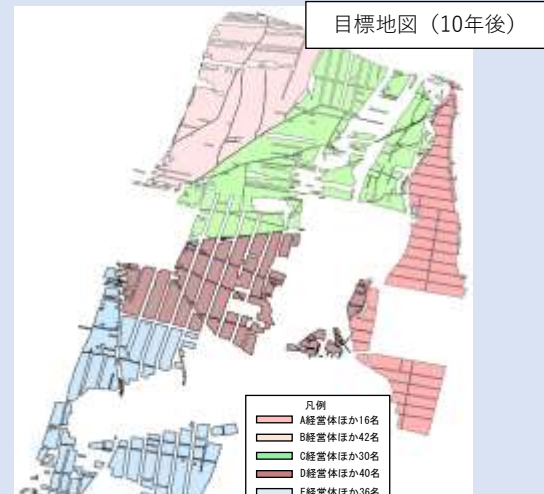
将来の受け手を
明確化するところまで到達
(中山間地域)



- 区域内の農用地等面積：171ha
- 主に水稻・野菜の栽培地域
- 協議の結果、**将来の受け手を明確化するところまでは到達した**（色塗り部分）
- 白地の農地（地区の約半分）については、現状耕作者はいるが、**引き続き、将来にわたる受け手を明確化（農地集積）していく必要がある**

事例 3

将来像の方向性はあるが
将来の受け手の特定を保留
(平地農業地域)



- 区域内の農用地等面積：534ha
- 畑作と水田作の複合地域
- 基盤整備済みで、担い手が十分確保されていることもあり、10年後の農地利用の**将来像**について**方向性は出ている**
- ただし、**将来の受け手の詳細な特定を保留**していることから、さらに将来像を具体化すべく、地域で話し合いを行い、将来の受け手の特定を進めていくことが課題